

(関係者各位)

2020年9月18日
株式会社シノプス
代表取締役 南谷 洋志

中小企業経営強化税制の対象に認定されました ～「sinops-R6」が税制優遇の対象となります～

株式会社シノプス（本社：大阪府大阪市、代表取締役：南谷洋志、以下「当社」）が展開する IT ツールが、中小企業庁が推進する「中小企業等経営強化法」に基づく税制特例措置（以下「中小企業経営強化税制」）の対象製品として認定されました。

税制優遇の対象となる IT ツールは、当社の需要予測型自動発注システム「sinops-R6」です。今回の認定により「sinops-R6」を導入される中小企業・小規模事業者は、即時償却または取得価額の 10% もしくは 7% の税制控除が選択適用できます。

■ 中小企業経営強化税制 事前登録ソフトウェア一覧

https://www.jisa.or.jp/it_info/various/tabid/2217/Default.aspx

■ 「中小企業経営強化税制」について

平成 29 年度税制改正大綱における中小企業投資促進税制の上乗せ措置の「中小企業経営強化税制」への改組に基づき、自ら策定した「経営力向上計画」の認定を受けた中小企業等が、生産性の向上に資すると認定された対象設備を導入した際、税制優遇措置を受けることができます。

対象製品	sinops-R6
類型	生産性向上設備（A 類型）
実施期間	2021 年 3 月 31 日まで
優遇措置	以下のいずれかを選択。 ① 即時償却 ② 取得価額の 10%（資本金 3000 万円超 1 億円以下の法人は 7%） を税額控除

※税制控除対象は、本部ライセンス費用及び店舗ライセンス費用です。

※本制度の適用にあたっては、税務署やご担当の税理士・会計士に必ずご確認ください。

※詳細は、中小企業庁公式サイト内「[経営強化法による支援](#)」をご参照ください。

※サービス内容は、本リリース時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。

■ 「sinops-R6」について

「sinops-R6」は、小売業向け需要予測型自動発注システムです。牛乳・卵・豆腐・袋麺などの日配食品や惣菜・パンなどの賞味期限が短く、価格も頻繁に変わるカテゴリに対応していることが特徴となっております。

例えば、ある牛乳を50円引きで特売すると何割販売数が増えるのかの予測はもちろん、代わりに日頃最もよく売れている牛乳がその影響を受けてどれくらい販売数が減るのかというカニバリゼーション（共食い状態）を正確に予測する必要があります。カニバリゼーションを考慮しなければ、余った商品に値引きシールを貼って販売せざるをえなくなり、その作業の無駄と値引きによる損失が発生してしまいます。さらに悪化し、廃棄すると食品ロスとなり、その損失は収益に大きな影響を与えることになります。

「sinops-R6」は、過去のデータから商品ごとに需要予測数を自動計算するのみならず、カニバリゼーションも考慮して需要を予測します。そのため、欠品による機会ロスと値引きや廃棄による食品ロスを同時に改善することができます。

■ 株式会社シノプスについて

株式会社シノプスは「世界中の無駄を10%削減する」をビジョンに掲げ、流通業向け自動発注・在庫最適化ソリューション『sinops(シノプス)』を開発・販売しているソフトウェアメーカーです。あらゆる無駄は“在庫”に起因するという信念のもと、ITソリューションによって“人”・“もの”・“金”・“時間”・“情報”といった限りある資源を最適化することで、社会に貢献していきたいと考えております。

商号：株式会社シノプス
代表者：代表取締役 南谷 洋志
所在地：大阪府大阪市北区梅田一丁目12番12号
東京建物梅田ビル5階
設立：1987年10月
資本金：413百万円
URL：<https://www.sinops.jp>

【本件に関するお問い合わせ】

株式会社シノプス 管理部 経営企画室
Email：ir@sinops.jp
お問い合わせフォーム：<https://www.sinops.jp/contacts>